

～エコアクション21ガイドライン改訂説明会～

2017年5月に環境省は「エコアクション21ガイドライン2009年版」を改訂し、「エコアクション21ガイドライン2017年版」を策定しました。この新ガイドラインは、2018年4月1日より適用となり、2020年3月末までの移行期間の中間審査又は更新審査は移行審査（移行措置）とし、2017年版で新たに追加された要求事項等についてご対応していただくこととなります。

つきましては、認証・登録事業者の皆様の2017年版への移行がスムーズに行われることを目的に改訂ポイント等についての説明会を開催いたしますので、是非ご参加頂きますようご案内申し上げます。

なお、2009年版業種別マニュアルの適用を受けた認証・登録事業者（産業廃棄物処理業者及びリサイクル業者等、食品関連事業者、建設業者）の2017年版に準拠した業種別ガイドラインについては、2018年4月に発行され、2019年4月以降で適用が開始される予定になっており、説明会についても別途併せて行う予定です。

◇日 時：平成30年1月30日（火）13:30～16:30

◇場 所：サンラポーむらくも 八雲の間（松江市殿町）

◇内 容：①2009年版から2017年版への移行措置について
②2017年版の改訂ポイント
③改訂に伴う認証・登録における変更点

◇講 師：EA21審査員

◇参加料：無 料

◇申込締切：平成30年1月26日（金）（必着）

◇主 催：エコアクション21地域事務局しまね
島根県中小企業団体中央会・島根県地球温暖化対策協議会事業者部会

◇共 催：エコアクション21中央事務局

＜問い合わせ先＞ 島根県地球温暖化対策協議会事業者部会：井上・恩田
〒690-0886 松江市母衣町55-4商工会館4F
島根県中小企業団体中央会内
TEL0852-21-4809/FAX0852-26-5686

（切らずにFAXをお願いします。FAX0852-26-5686）

企業・団体名等：_____

連絡先／TEL：_____

| 役 職 | 氏 名 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |

*いただきました個人情報は研修会に関する件以外で使用することはありません。

*事務局から申込受領のご連絡はいたしません。予定人員を超え、参加出来ない場合のみご連絡いたしますのでご了承下さい。